



# ゆう&あい

12月号  
令和3年  
11月24日発行

優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛 友愛 You and I 優Eye 優・愛

播磨町ボランティアセンター・播磨町善意銀行  
発行所：社会福祉法人 播磨町社会福祉協議会 TEL079(435)1712

## 虐待防止 管理者研修を 開催しました



10月8日(金)、播磨町からの受託事業で権利擁護支援事業の1つとして、高齢者にかかわる事業所の管理者等を対象に「虐待防止管理者研修」を開催しました。

今回は、参加者の方々に、会場である福祉しあわせセンターに来ていただくか、新型コロナウイルスの感染拡大の中で1つの研修受講スタイルとなったZoomでの参加かを選択いただき実施しました。

当日は、「虐待の早期発見・早期解決に向けて～管理者・リーダーに求められること～」というテーマで、神戸学院大学の水上 然准教授にご講演いただきました。

参加者の皆さんからは、「高齢者虐待防止法は、虐待者を取り締まる法律ではなく、虐待を行った擁護者も支援しようとする法律であることを再認識できた」「虐待行為を知った時点で通報しないといけないこと、見て見ぬふりをするのは自らも虐待したことになる」「現場だけでなく、組織的な取り組みや職員教育が必要だと思う」といった感想が寄せられました。虐待をしない、させない介護を目指し、これからも啓発に取り組んでいきたいと思っております。

## 認知症サポーター養成講座を開催しました

10月19日・10月21日に認知症サポーター養成講座を開催しました。

認知症サポーター養成講座では、認知症に対する正しい知識を学び、地域で認知症の方やその家族に対して出来る範囲で手助けをする『認知症サポーター』を養成しています。今回は2日間で25名の方が受講をされ、認知症サポーターとなっていただきました。皆様にはこれからも認知症高齢者に優しい地域づくりの一翼を担っていただければと期待しています。ご参加していただきました皆様、ありがとうございます。

また、認知症サポーター養成講座にご興味のある方は、地域包括支援センターまでご連絡ください。



播磨町地域包括支援センター  
☎ 079-435-1841

### 播磨町デイサービスセンター

## 介護職員(非常勤職員)募集

- 採用人数** 2名
- 職務内容** 利用者の介護(入浴・食事・排泄等)送迎(添乗付添)  
★その他、例えば、午後実施するレクリエーション活動の補助
- 応募資格** 在宅介護に関心があり、高齢者や障がい者福祉に熱意をもって取り組んでいただける方。  
介護福祉士又は介護職員初任者研修(旧ヘルパー2級)資格を所持している方。
- 勤務形態** 月曜日～土曜日の内、週3～4程度(月単位の勤務表に基づく) 年に数回、日曜日の勤務あり  
①9:00～16:00 ②9:30～16:30  
半日勤務の場合は13:00まで(昼に2交代で1時間の休憩。実働6時間。)  
日曜日の勤務は、12:00～16:00の実働4時間  
※9:00～13:00の短時間勤務も可能です。
- 給与** 950円/1時間(介護職員初任者研修修了の方) 930円/1時間(資格未取得の方)  
処遇改善手当 年2回 夏冬の一時金支給制度あり  
労働者災害保険に加入 交通費支給(町外からの勤務者に限る)
- 資格取得** 介護福祉士及び介護職員初任者研修等の資格取得にかかる費用の助成について、当社規定に応じた助成制度を活用していただけます。



お問合せ・お申込み 播磨町デイサービスセンター ☎ 079-437-6155

### ホームヘルパーステーション

## ホームヘルパー(非常勤職員)募集

- 職務内容** 訪問介護事業・居宅介護事業により、高齢者や障害者宅を訪問し、生活援助・身体介護等のサービス提供
- 勤務日** 日曜日～土曜日 7:30～21:00  
※実際の訪問は、現在8:00～18:30  
※出勤日および時間についてはご相談ください
- 時給** 生活援助 1,100円/1時間  
身体介護 1,400円/1時間  
移動交通費 100円/1件  
※処遇改善手当・通勤手当・夏冬の一時金制度あり
- 応募資格** 介護福祉士・実務者研修・ヘルパー2級(初任者研修)の資格を有する方

### 地域包括支援センター

## 主任介護支援専門員 (正規職員)募集

- 募集人数** 1名
- 職務内容** ・高齢者や家族に対する総合相談  
・地域ケア会議や医療連携等に関する事業の企画・実施  
・地域の介護支援専門員への支援等の業務
- 応募資格** ・主任介護支援専門員の資格を有する方  
・普通自動車運転免許証を有している方  
・基本的なパソコン操作ができる方
- 勤務形態** 月曜日～金曜日 8時45分～17時20分  
ただし、4週に1度 土曜日出勤あり  
休日:日祝日・年末年始
- 給与** 基本給 月額210,800円～  
期末手当・扶養手当・通勤手当 等あり  
詳細の雇用条件は当社の規程に基づく

【お問合せ・お申込み】 播磨町社会福祉協議会  
☎ 079-435-1712

## 介護予防プランナー (契約職員)募集

- 採用人数** 1名
- 職務内容** ・要支援者に対するケアプランの作成  
・高齢者等に対する相談・援助等
- 応募資格** ・介護支援専門員、社会福祉士または保健師のいずれかの資格を有する方(取得見込みの方は要相談)  
・普通自動車運転免許証を有している方  
・ワード・エクセル等のパソコン操作ができる方  
※採用日については相談可
- 勤務形態** 月曜日～金曜日 8時45分～17時20分  
ただし、4週に1度 土曜日出勤あり(代休)  
休日:日祝日・年末年始
- 給与** 基本給 月額190,000円  
資格手当 15,000円～20,000円  
※夏期・冬期の一時金制度、通勤手当、その他雇用条件は当会の規程に基づく

# 歳末たすけあい募金にご協力ください

## 令和3年度 地域歳末たすけあい事業 **ひとり親家庭等応援 新入学児童ランドセル購入事業**

令和4年4月に小学校へ入学する子どもさんがおられるひとり親家庭等を対象に、ランドセルを購入する費用の一部を歳末たすけあい事業により助成します。

**対象者** 播磨町内にお住まいで、令和4年4月に町内の小学校に入学する子どもがいる児童扶養手当を受給しているひとり親家庭、または両親ともおられない家庭で、助成を希望される方

**申込期間** 令和3年11月1日(月)～令和4年1月14日(金)  
**内容** 助成金額はランドセル購入代金の範囲内とし、上限ひとり15,000円とします。  
**申請書類** ◆『ひとり親家庭等応援 新入学児童ランドセル購入助成事業』申込書  
 ◆児童扶養手当証明書(写し)  
 ◆健康保険証など新入学児童の生年月日がわかる書類(写し)  
 ◆ランドセルを購入した時の領収書(写し)  
 ◆振込口座確認のため、通帳(写し)

※募集要項・申請書類はホームページにも掲載しています。



問合せ・申込先 **播磨町社会福祉協議会 TEL 079-435-1712**

ひとり親家庭等応援事業として、新たに、来年4月に中学校に入学する生徒の制服と体操服を購入する費用の一部を助成する事業を始めます。詳しくは、来月号の社協だよりをご覧ください。

## 伝言板

このページに関する問合せは  
**播磨町社会福祉協議会**  
**TEL.079-435-1712**  
 E-Mail info@harima-wel.or.jp

### 心配ごと相談

#### 秘密厳守

●日時 毎週火曜日 13時～16時  
 ●場所 福祉しあわせセンター

### 法律相談

●日時 12月7日(火) 13時30分～15時30分  
**高齢者や障害者の方のお金や財産の管理(成年後見制度)についての相談もお受けします**

◎法律相談をご希望の方は、事前に心配ごと相談をお受けください。

### 知的障害者(児)相談

●日時 第2火曜日 13時～14時30分  
 ●場所 播磨町福祉会館

### おもちゃルーム “きらきら” 12月の開設日

●日時 12月2日(木)・18日(土) 10時～12時  
 ●場所 播磨町福祉会館

### 子育て相談

●日時 12月27日(月) 13時30分～16時  
 ●場所 福祉しあわせセンター  
 主任児童委員がご相談をお受けします。

### オレンジカフェ (認知症カフェ)

もの忘れや認知症が気になる方やその家族の方が、気軽に立ち寄れる場所です。  
 みんなで集まり交流しませんか?

●場所 野添県住集会所  
 ●日時 12月17日(金) 14時～15時30分  
 ●参加費 100円  
 ●場所 幸ばあちゃんの家  
 ●日時 12月24日(金) 13時30分～15時30分  
 ●参加費 100円

### 福祉相談

●日時 12月15日(水) 13時30分～16時  
 ●場所 福祉しあわせセンター  
 民生委員・児童委員がご相談をお受けします。

### 困りごと相談

#### 秘密厳守

●日時 12月1日(水)・9日(木)・23日(木) 13時～15時  
 ●場所 福祉しあわせセンター  
 播磨町人権擁護委員がご相談をお受けします。

### 認知症家族の会

認知症の方を介護する家族の日頃の悩みや思いを語り合い、介護のヒントと安心感を得られる場です。  
 お気軽にご参加ください。

●日時 12月11日(土) 13時30分～15時30分  
 ●場所 幸ばあちゃんの家  
 ●参加費 100円  
 ●問合せ 地域包括支援センター 079-435-1841



## 日常生活自立支援事業

(福祉サービス利用援助事業)



自分らしく、住み慣れた播磨町で安心して生活するために社会福祉協議会がお手伝いします。

介護保険などの福祉サービスを利用するには、自分で福祉サービスを選び、契約しなければいけません。しかし、判断能力に不安があるために、上手に福祉サービスを選ぶことができなかったり、利用料がきちんと支払えないことがあります。日常生活自立支援事業(福祉サービス利用援助事業)とは、そのような方々が自分で福祉サービスを選び、利用しながら安心して地域で暮らせるように、社会福祉協議会が「福祉サービスの利用を援助する」ための事業です。社会福祉法という法律で定められ、全国で実施されています。

### ご利用できる方

判断能力に不安のある高齢者や障害者の方で、この事業の利用意思が確認できる方  
 ※在宅で生活されている方に限ります。

### お手伝いできないこと

○施設に入所したり、病院に入院するときに代わりに契約したり、保証人になること  
 ○大きな財産の管理や株券などの価値の変わる書類を預かること

### 利用料

1時間につき、1,000円の利用料が必要です。

### お手伝いできる内容

- ①福祉サービスの利用手続きがわかりません。  
福祉サービスを利用したいときに相談を受けたり、わからないことを説明します。そして、利用できるように手続きのお手伝いをします。
- ②お金のやりとりや預金の出し入れに自信がありません。  
毎日の生活費に必要なお金を銀行などで出し入れしたり、電気やガスなどの公共料金や家賃のお支払をします。送られてくる手紙を確認し手続きが必要なときは、そのお手伝いをします。
- ③通帳や印鑑・年金証書をなくしてしまいます。  
通帳や公的書類など自己管理に不安がある場合に預かることができます。

預かることが出来るもの

- 通帳(50万円程度のものに限ります。)
- 金融機関の届出印
- 年金証書等公的書類 など



### 問合せ

播磨町社会福祉協議会 電話：079-435-1712

福祉サービスを使いたいけど、どうすればいいかわからない方



最近物忘れが多くて、預金通帳をちゃんとしまったかいつも心配な方



計画的にお金を使いたいけど、いつも迷ってしまう方



介護保険関係の書類がたくさんくるけど、どう手続きしたらいいかわからない方



## 寄付者ご芳名

あたたかい善意をありがとうございました。  
 (令和3年10月12日～令和3年11月9日)  
 (所得税法第78条第2項第3号該当  
 法人税法第37条第2項及び第3項第3号該当)

### ●供養

地区名	氏名	備考
オリブハイツ	匿名	亡兄供養

### ●福祉のために

地区名		氏名	金額
大中団地		匿名	30,000円

団体名		金額
匿名		150,000円

### ●今月の払出状況

子どものいない高齢者誕生日祝	12,000円
----------------	---------